CORE
CORE GROUP

第55期
定時株主総会
招集ご通知

日　時	2024年6月25日（火曜日） 午前10時
場　所	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番３号 **コアビル　会議室** 末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
決議事項	**第１号議案**　定款一部変更の件 **第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件 **第３号議案**　監査等委員である取締役４名選任の件 **第４号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
議決権行使期限	**2024年６月24日（月曜日）** **午後６時まで**

株式会社コア
証券コード　2359

第14次コアグループ中期経営計画（2024年３月期～2026年３月期）

Vision 2026

ソーシャル・ソリューションメーカー

ICTで社会課題を解決し、価値を共創する企業として
SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現

ソーシャル・ソリューションメーカーとは
自社の特長を最大限に活かしてICTサービス（技術と経験）で社会課題を解決すること

事業戦略

全国の顧客に均一なサービスを提供

グロースエンジン　ビジネスソース

未来社会	産業技術	顧客業務
ソリューション事業	ソリューション事業	インテグレーション事業

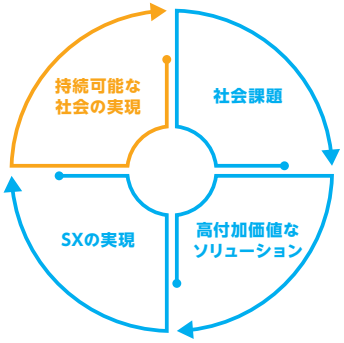

人材戦略

社会課題を可視化し、高付加価値を創出するSX人材

- アップスキリングによるソリューション力向上
- リスキリングによる活躍の場拡大

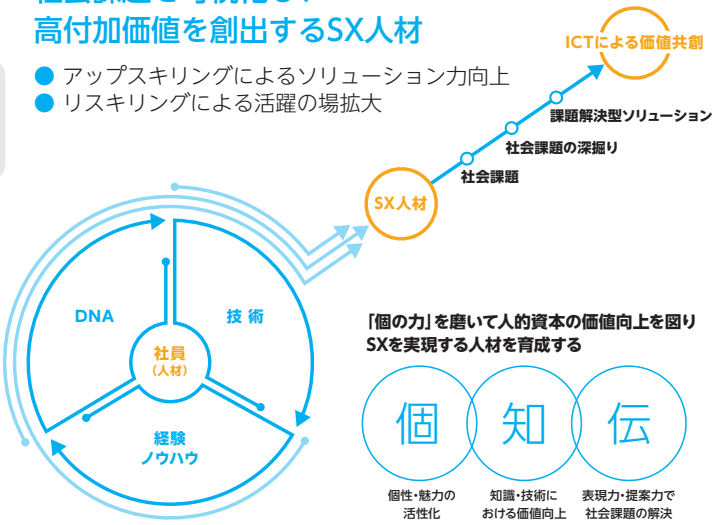

財務戦略

研究開発　知的財産　人材育成　M&A

業績ハイライト

売上高 (百万円)

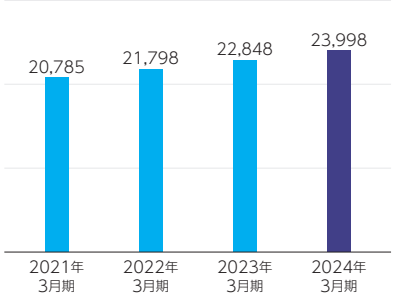

経常利益 (百万円)

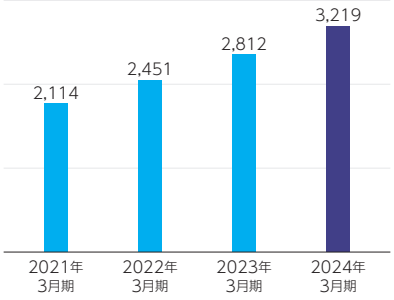

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

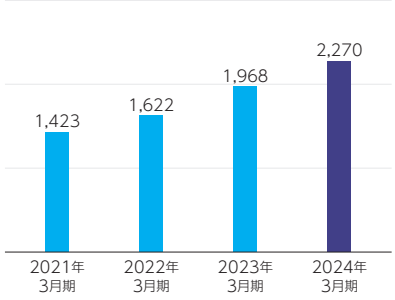

総資産 (百万円) ／自己資本 (百万円)

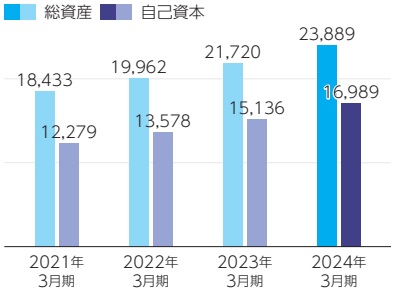

ROA (%) ／ ROE (%)

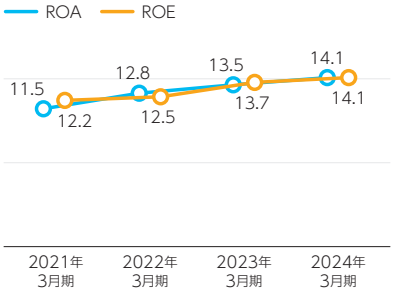

EPS (円) ／配当性向 (%)

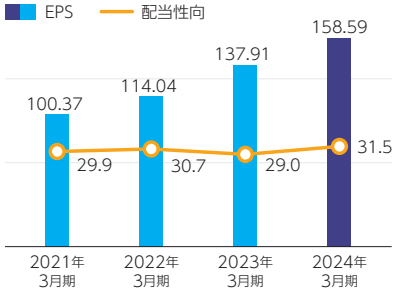

	単位	2021年３月期	2022年３月期	2023年３月期	2024年３月期
売上高	百万円	20,785	21,798	22,848	**23,998**
経常利益	百万円	2,114	2,451	2,812	**3,219**
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,423	1,622	1,968	**2,270**
総資産	百万円	18,433	19,962	21,720	**23,889**
自己資本	百万円	12,279	13,578	15,136	**16,989**
ROA（総資産経常利益率）	%	11.5	12.8	13.5	**14.1**
ROE（自己資本当期純利益率）	%	12.2	12.5	13.7	**14.1**
EPS（１株当たり当期純利益）	円	100.37	114.04	137.91	**158.59**
配当性向	%	29.9	30.7	29.0	**31.5**

証券コード　2359
2024年６月４日

株　主　各　位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番３号
株式会社コア
代表取締役社長執行役員　横　山　浩　二

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.core.co.jp/ir/meeting

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/2359/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コア」又は「コード」に当社証券コード「2359」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月24日（月曜日）午後６時（営業時間終了の時）までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**
[インターネット等による議決権行使の場合]
当社指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。
[書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合]
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。なお、議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬　具

記

1. 日　　時　2024年６月25日（火曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番３号
コアビル　会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項　1.第55期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第55期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

(お願い) ●当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

(お知らせ) ●電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表　　②計算書類の個別注記表
なお、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

●総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

●株主総会の決議の結果につきましては、書面による株主総会決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

●本株主総会当日の報告事項等につきまして、後日、当社ウェブサイトにおいて動画配信を予定しております。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月25日（火曜日）
午前10時（受付開始:午前９時）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後６時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

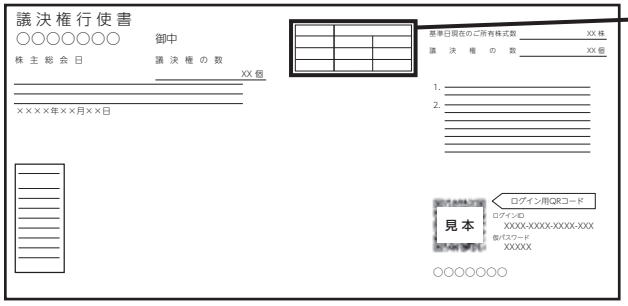

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２、３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等※による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

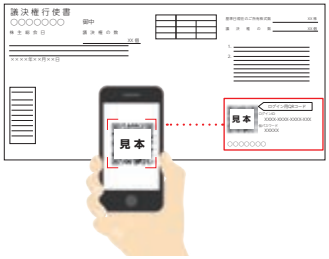

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使サイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1973年（昭和48年）コアグループ結成以来、独立系のＩＴソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核（ＣＯＲＥ）と位置付けられることを目指しております。

自社の特長を最大限に活かしたＩＣＴサービス（技術と経験）を提供することにより「ソーシャル・ソリューションメーカー」として様々な社会課題の解決を図り、社員一人一人のエネルギーを結集し、持続可能な社会の実現に向けて新たな価値を共創することでＳＸ（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現してまいります。

(2) 事業の経過及びその成果

＜当連結会計年度の業績概要＞

	連結業績		増　減 (B)-(A)	増減率 (B)／(A)-1
	2023年３月期(A)	2024年３月期(B)		
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	22,848	23,998	1,150	5.0
営業利益	2,743	3,140	396	14.5
経常利益	2,812	3,219	406	14.5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,968	2,270	302	15.4

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の５類引下げに伴い、行動制限緩和による個人消費やインバウンド需要が回復し、社会経済活動の正常化が徐々に進んだことから、景気に緩やかな回復の動きがみられました。

先行きについても、雇用・所得環境が改善する中で、政府による各種政策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されます。

一方で、ウクライナや中東地域などでの長引く地政学リスクや、インフレの継続に対処するための世界的な金融引締めにより、海外景気の下振れが懸念され、今後の景気の見通しは不透明な状況となっています。

情報サービス産業では、人手不足を背景とした企業による合理化・省力化に向けた情報化投資が活発に推移しており、企業収益の改善によりその傾向が続くことが期待されます。

このような状況の下、当社グループでは当期より2026年３月期を最終年度とする「第14次コアグループ中期経営計画」を策定し、基本方針として「ソーシャル・ソリューションメーカー　～ＩＣＴで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてＳＸ（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現～」を掲げ、事業戦略、人材戦略、財務戦略の各戦略を実行してまいりました。

各戦略の方針は、次のとおりとしております。

事業戦略・・・ＳＸ実現に向けた新しい価値を創出するソリューション提供で社会課題を解決する

人材戦略・・・「個の力」を磨いて人的資本の価値向上を図り、ＳＸを実現する人材を育成する

財務戦略・・・中長期にわたる継続した企業成長を促すため積極的な戦略投資を実施する

なお、本計画を進めるにあたり、当期より事業セグメントを変更し、次の３つを新たに設定しております。

未来社会ソリューション事業・・・・・環境や生活基盤などの未来における社会課題に対し、自社の特長を活かして高付加価値なソリューションを創出

産業技術ソリューション事業・・・・・顧客が有する業務課題に対し、ＩｏＴ（ＡＩ）やＧＮＳＳなどの特化ＩＣＴ技術を活かしたソリューションを提供

顧客業務インテグレーション事業・・・顧客業務に対し、業務知識やノウハウを活かしたＩＣＴトータルサービスを提供

これらの新セグメントにより社会課題・顧客課題を深掘りし新たな価値を創出することで事業規模の拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,998百万円（前連結会計年度比5.0％増）、営業利益は3,140百万円（同14.5％増）、経常利益は3,219百万円（同14.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,270百万円（同15.4％増）となりました。

セグメント概要

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。
　なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメント別		2023年３月期 A		2024年３月期 B		増減率
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	B／A－１(%)
売上高	未来社会ソリューション事業	4,187	18.3	**4,768**	**19.9**	13.9
	産業技術ソリューション事業	9,072	39.7	**10,548**	**43.9**	16.3
	顧客業務インテグレーション事業	9,588	42.0	**8,681**	**36.2**	△9.5
	計	22,848	100.0	**23,998**	**100.0**	5.0
営業利益	未来社会ソリューション事業	609	22.2	**675**	**21.5**	10.8
	産業技術ソリューション事業	1,269	46.3	**1,641**	**52.3**	29.4
	顧客業務インテグレーション事業	865	31.5	**823**	**26.2**	△4.9
	計	2,743	100.0	**3,140**	**100.0**	14.5

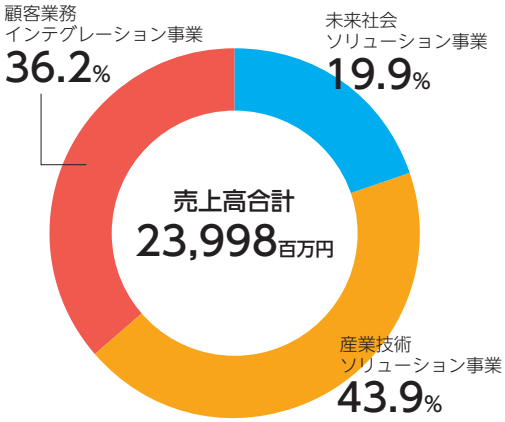

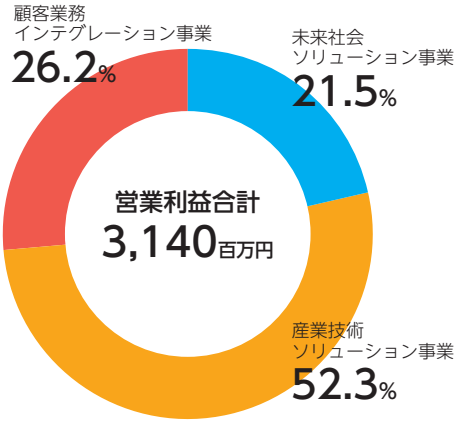

未来社会ソリューション事業

ソリューション売上が公共分野で伸長したほか、医療分野及びエネルギー分野においても堅調に推移するなど、全体的に売上が伸びたことに加え、公共分野での不採算案件が終息したことにより、売上高は4,768百万円（前連結会計年度比13.9％増）、営業利益は675百万円（同10.8％増）となりました。

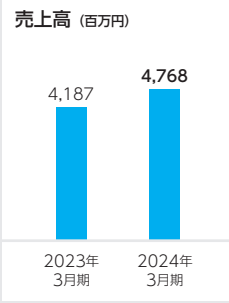

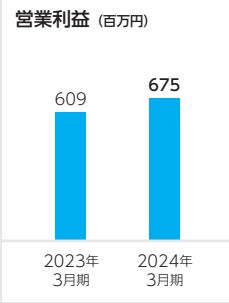

産業技術ソリューション事業

ＩｏＴ（ＡＩ）及びGNSS、ＤＸインサイトの各分野におけるソリューション売上が堅調に推移しました。また、半導体関連装置や金融機関向けの案件も伸長したことから、売上高は10,548百万円（前連結会計年度比16.3％増）、営業利益は1,641百万円（同29.4％増）となりました。

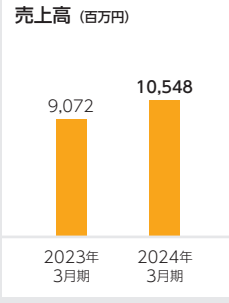

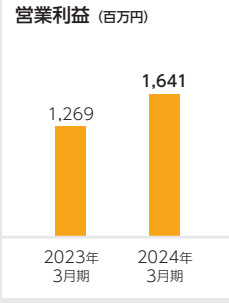

顧客業務インテグレーション事業

信販系のシステム開発など金融分野での開発は堅調に推移しましたが、携帯端末や車載など製造分野で開発案件が縮小し、また、ソリューション案件として他セグメントへの移行が進んだことから、売上高は8,681百万円（前連結会計年度比9.5％減）、営業利益は823百万円（同4.9％減）となりました。

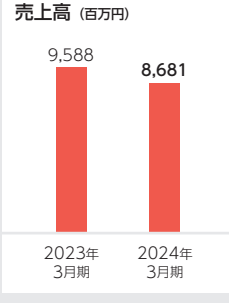

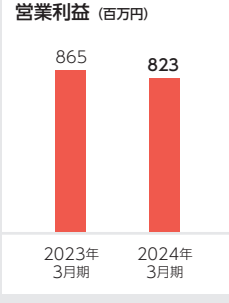

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は130百万円で、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

コロナ禍後の経済社会活動が緩やかな回復基調を継続し、徐々に正常化に向かうことが期待されますが、ロシアによるウクライナへの侵攻継続や中東地域での地政学的リスク、また、資源高及び人手不足の継続によるインフレ圧力等、内外経済が下振れするリスクがあることから、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

情報サービス産業においては、人手不足に伴う業務効率化ニーズやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、企業業績の拡大に伴うＩＴ投資の継続が期待されます。

このような状況の中、当社グループでは2026年３月期を最終年度とする「第14次コアグループ中期経営計画」の中間年度となります。

基本方針として「ソーシャル・ソリューションメーカー　～ＩＣＴで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてＳＸ（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現～」を掲げ、本計画に基づいて事業戦略、人材戦略、財務戦略の各戦略をグループ一丸となって実行してまいります。

事業戦略においては「“0 to 1”＆“1 to 10”」を旗印に事業の成長を加速させてまいります。

“0 to 1”では開発知見の標準化によるフレームワークを活用して高付加価値なソリューションの創出を、“1 to 10”では当社グループが所有する様々な製品・サービスを組み合わせたソリューションの創意によるスケールアップをそれぞれ実行してまいります。

人材戦略においては、採用強化や従業員満足度の向上による人材確保、アップスキリングによるソリューション力向上とＳＸ人材の育成強化により競争力を向上させてまいります。

財務戦略においては、研究開発、知的財産権取得、Ｍ＆Ａ等に対する効果的な戦略投資を実施し、事業基盤の強化を行ってまいります。

「事業・人材・財務」の三位一体による戦略実行と新しい組織体制を推進力としたソリューションの創出と創意でＳＸの実現を加速させ、企業価値の最大化を図ってまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		2021年３月期	2022年３月期	2023年３月期	2024年３月期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	20,785	21,798	22,848	**23,998**
経常利益	(百万円)	2,114	2,451	2,812	**3,219**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,423	1,622	1,968	**2,270**
１株当たり当期純利益	(円)	100.37	114.04	137.91	**158.59**
総資産額	(百万円)	18,433	19,962	21,720	**23,889**
純資産額	(百万円)	12,318	13,616	15,198	**17,003**
１株当たり純資産額	(円)	865.03	952.98	1,059.34	**1,184.93**

(注) 2024年３月期の概況は「(2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		2021年３月期 第52期	2022年３月期 第53期	2023年３月期 第54期	2024年３月期 第55期(当期)
売上高	(百万円)	16,019	17,472	18,339	**19,516**
経常利益	(百万円)	1,744	2,207	2,486	**2,768**
当期純利益	(百万円)	1,302	1,576	1,791	**1,983**
１株当たり当期純利益	(円)	91.83	110.79	125.52	**138.54**
総資産額	(百万円)	15,499	16,906	17,922	**19,839**
純資産額	(百万円)	10,549	11,801	13,166	**14,657**
１株当たり純資産額	(円)	742.04	827.19	920.45	**1,021.27**

(7) 重要な子会社の状況（2024年３月31日現在）

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		百万円	%	
株式会社ギガ	東京都世田谷区	99	100.0	産業技術ソリューション事業
コアネットインタナショナル株式会社	神奈川県川崎市	200	100.0	産業技術ソリューション事業
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20	100.0	産業技術ソリューション事業
株式会社レゾナ	群馬県伊勢崎市	50	100.0	未来社会ソリューション事業
株式会社アコード・システム	東京都世田谷区	20	100.0	顧客業務インテグレーション事業
株式会社プロネット	神奈川県川崎市	40	100.0	顧客業務インテグレーション事業
コア興産株式会社	東京都世田谷区	430	100.0	産業技術ソリューション事業

（注）1. 当社は、2023年９月８日付で、コアネットインタナショナル株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社ラムダシステムズを当社の完全子会社といたしました。
2. 当社は、2023年９月８日付で、株式会社レゾナの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容（2024年３月31日現在）

当社グループは独立系のＩＴソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「未来社会ソリューション事業」、「産業技術ソリューション事業」及び「顧客業務インテグレーション事業」の３つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供しております。

(9) 主要な事業所（2024年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都世田谷区	北海道カンパニー	北海道札幌市
ビジネスソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中部カンパニー	愛知県名古屋市
エンベデッドソリューションカンパニー	東京都世田谷区	関西カンパニー	大阪府大阪市
プロダクトソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中四国カンパニー	広島県広島市
GNSSソリューションビジネスセンター	神奈川県川崎市	九州カンパニー	福岡県福岡市
東関東カンパニー	茨城県日立市		
その他の事業所所在地	秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・松江市・山口市・北九州市		

② 子会社
重要な子会社及びその所在地は「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況（2024年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,335（143）名	13名減（16名増）

（注）1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,018（66）名	９名減（８名増）	40.5歳	15.7年

（注）1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

(11) 主要な借入先（2024年３月31日現在）

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	898
株式会社みずほ銀行	488
株式会社三井住友銀行	153
株式会社日本政策投資銀行	110
株式会社常陽銀行	70

2 会社の株式に関する事項（2024年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　40,000,000株

（2）発行済株式の総数　14,337,730株（自己株式496,850株を除く）

（3）株主数　11,397名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社タネムラコーポレーション	2,095	14.6
株式会社シージー・エンタープライズ	1,872	13.1
コア従業員持株会	1,057	7.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	725	5.1
有限会社タネムラ・フジワラ	649	4.5
種　村　良　平	420	2.9
種　村　良　一	415	2.9
牛　嶋　友　美	365	2.5
種　村　美那子	356	2.5
神　山　恵美子	355	2.5

（注）1.　千株未満は切り捨てて表示しております。
2.　当社は、自己株式496,850株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3.　持株比率は、自己株式496,850株を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	11,000株	４名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「４．(3)　取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2017年３月７日開催の取締役会の決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額　払込を要しない

② 新株予約権の行使価額　新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）

③ 新株予約権の行使条件　ア　新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

イ　新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人（配偶者又は一親等の親族である者１名に限る。）は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

ウ　その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

④ 新株予約権の行使期間　2017年３月23日から2047年３月22日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	70個	普通株式　7,000株	２名

4 会社役員に関する事項（2024年３月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
種　村　良　平	代表取締役会長 最高経営責任者	
松　浪　正　信	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	
神　山　裕　司	取締役専務執行役員 中四国カンパニー社長 グロースエンジン事業担当	
横　山　浩　二	取締役専務執行役員 最高財務責任者 最高情報責任者 経営統括本部長 関係会社担当	
牛　嶋　友　美	取締役 最高戦略責任者 グローバル推進担当	
市　川　　卓	取締役 （常勤監査等委員）	
有　川　　勉	取締役 （監査等委員）	有川勉公認会計士事務所所長 株式会社YU-WA Creation Holdings 社外取締役（常勤監査等委員）
渡　辺　章　人	取締役 （監査等委員）	
小　林　利　典	取締役 （監査等委員）	大阪中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長

（注）1. 取締役有川勉氏、渡辺章人氏及び小林利典氏は、社外取締役であります。

2. 取締役市川卓氏、有川勉氏及び渡辺章人氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・取締役市川卓氏は、過去に当社最高財務責任者として、長年にわたり業務に携わっておりました。

・取締役有川勉氏は、公認会計士の資格を有しております。

・取締役渡辺章人氏は、ＭＢＡを取得しております。

3. 当社は、取締役有川勉氏、渡辺章人氏及び小林利典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 2024年４月１日付にて次のとおり代表取締役の異動がありました。（　）内は変更前であります。

松浪　正信　　取締役　シニアフェロー　（代表取締役社長執行役員）

横山　浩二　　代表取締役社長執行役員　（取締役専務執行役員）

5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の市川卓氏を常勤監査等委員に選定しています。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務する執行役員を除き、以下の15名で構成されております。

常務執行役員	亀　谷　　良	(関西カンパニー社長 産業技術ソリューション事業セグメントオーナー)
常務執行役員	鷲　山　博　史	(プロダクトソリューションカンパニー社長 未来社会ソリューション事業セグメントオーナー)
執行役員	神　山　直　彦	(人材開発本部長)
執行役員	金　城　　広	(ソリューションビジネス本部長)
執行役員	山　本　享　弘	(ＧＮＳＳソリューションビジネスセンター長)
執行役員	岡　本　　尚	(医療ソリューションビジネスセンター長)
執行役員	小　川　　桂	(ビジネスソリューションカンパニー社長)
執行役員	額　賀　敏　明	(エンベデッドソリューションカンパニー社長)
執行役員	長谷川　哲　也	(中部カンパニー社長)
執行役員	船　木　浩　幸	(東関東カンパニー社長)
執行役員	山　根　隆　次	(九州カンパニー社長)
執行役員	田　中　一　生	(北海道カンパニー社長 顧客業務インテグレーション事業セグメントオーナー)
執行役員	重　村　康　則	(株式会社ギガ代表取締役社長)
執行役員	鈴　木　宏　治	(コアネットインタナショナル株式会社代表取締役社長)
執行役員	田　村　謙太郎	(株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長)

7. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務執行に関して損害賠償請求を受けたことによる損害を填補することとしております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役３名と当社定款の定める範囲の中で、会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ、重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の報酬等

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年６月24日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額300百万円とするものであります。監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年６月23日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額50百万円とするものであります。

なお、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、株主総会にて決議する旨定款で定めており、2018年６月22日開催の株主総会にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円を決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会の決議によって定められたそれぞれの報酬総額の限度内において、会社の業績、個別の貢献度、将来の見通し等を考慮のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、監査等委員である取締役は監査等委員の協議により決定しております。なお、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度及び報酬基準の決定又は変更を行う場合には、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での諮問・答申を行っております。また、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について意見がある場合には、株主総会において意見陳述を行うこととしております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額50百万円とし、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、１株当たり当期純利益であり、当該指標を選択した理由は当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することが目的であり、業績連動報酬の額の決定方法は、１株当たり当期純利益が80円未満の場合は割当なし、80円から300円までは標準付与株式数、300円以上は上限付与株式数を基本に、代表取締役が取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、譲渡制限付株式付与数を決定しております。

当社の取締役の種類別の報酬割合については、持続的に利益成長することが重要との考えから、安定性を重視しており、これを基本的な方針としつつ、株主との更なる価値共有や中長期的な企業価値の向上を考慮し、業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合を考え、取締役の報酬等の総額に対する業績連動報酬の割合を、各役位の平均で、最大２割程度となるよう設定しております。

②当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) （うち社外取締役）	190 （1）	171 （1）	18 （－）	6 （1）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	36 （21）	36 （21）	－ （－）	4 （3）
計	227	208	18	10

（注）1. 上表には、2023年６月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。

2. 業績連動報酬に係る指標は、１株当たり当期純利益であり、当該指標を選択した理由は当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することが目的であり、業績連動報酬の額の決定方法は、１株当たり当期純利益が80円未満の場合は割当なし、80円から300円までは標準付与株式数、300円以上は上限付与株式数を基本に、代表取締役が取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、譲渡制限付株式付与数を決定しております。
なお、当事業年度を含む１株当たり当期純利益の推移は、１.(6)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年６月24日開催の第47期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は５名です。
また、2018年６月22日開催の第49期定時株主総会において当該報酬額とは別枠で譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額50百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の員数は、５名です。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年６月23日開催の第53期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、４名です。

5. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役（監査等委員）	有川　勉	有川勉公認会計士事務所 株式会社YU-WA Creation Holdings	所長 社外取締役（常勤監査等委員）
	渡辺章人		
	小林利典	大阪中小企業投資育成株式会社	代表取締役社長

（注）当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員）	有川　勉	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	渡辺章人	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
	小林利典	当事業年度開催の取締役会14回中12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中11回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	32百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

6 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ベンチャースピリッツを原点に「絶えず新たな付加価値を創出する」「高い倫理観をもって社会に貢献する」という２つの企業使命を掲げて常に前進し、その成果を通じて広く社会経済の発展に寄与していくことを企業理念としております。また、企業価値の向上に向けて社内外のステークホルダーから多様な意見を吸収し、経営の効率性、透明性及び公正性を確保し、環境変化に迅速に対応する経営を目指しております。

当社は、この基本的な考え方のもと、企業活動の原点が株主、取引先、従業員等との共存共栄であることを認識し、会社法等の法令に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役・使用人は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、内部統制システムを整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、取締役会規程、執行役員規程等の関係規程を遵守しております。

・取締役会は、当社グループの倫理観・理念・指針、各ステークホルダー間の法令・定款・社内規程遵守のあり方について企業行動憲章・企業行動基準を定め、当社グループ全役職員に周知徹底しております。また、当社グループ全役職員はこれを遵守しております。

・日常の業務執行においては、当社グループ全役職員が定められた職務権限規程・組織規程・稟議規程に基づいた処理を実施するとともに、内部監査部門が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

・従業員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、当社グループ共通のホットライン制度として、秘匿性を確保した電子メールによる社内相談受付窓口に加え、経営陣から独立した外部の弁護士事務所を通報窓口として設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、業務執行会議議事録、その他重要会議の議事録及び稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な情報は、文書管理規程・内部情報管理規程・その他の社内規程に基づき、関連資料とともに取締役が常時閲覧可能な状態にて適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理及び各部門の事業活動に伴うリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制の点検を通じ有効性を向上させるため、次の事項を定めております。

・経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、当社代表取締役社長執行役員が議長となる業務執行会議を設置し、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者が出席のもと、月例で開催しております。

・取締役会・業務執行会議と連携する組織として、内部統制会議・倫理委員会・情報セキュリティ委員会を常設し、当社グループの各分野のリスク把握・未然防止対策・再発防止策・従業員のリスク意識向上等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。

・部門責任者は、事業活動における当社グループの主要リスクを認識し、各分掌に基づく主管部門・委員会等とともに法令・定款・社内規程等の遵守体制の整備及び運用に努めております。

・内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制について監査を行っております。主管部門及び被監査部門は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

・有事における事業継続計画を整備し、これに従って対応することとしております。

④ 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、経営監督機関を取締役会が、業務執行機関を執行役員がそれぞれ担当するよう、監督と執行の分離を図っております。その上で意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その有効性を向上させるため次の事項を定めております。

・社内外より選任された監査等委員である取締役により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行う体制を整備しております。

・取締役会、業務執行会議、執行役員の各規程、組織規程及び職務権限規程により、各取締役、執行役員との分掌と権限を定めております。
・常勤の社内取締役（うち１名は監査等委員）で構成された代表取締役の諮問機関である経営会議を設置し、取締役会付議事項等の重要案件を事前検討し適切な助言等を行うことで、取締役会機能の効率性・客観性と説明責任の強化を図っております。
・経営方針・経営計画に基づき、各期間における計数的目標を明示し、当社グループ内の各部門の目標と責任を明確にするとともに、計画と実績の差異分析等を通じて所期の経営目標の達成を図っております。
・経営・業務の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう当社グループ全体で業務の効率化・最適化を図っております。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令等の遵守体制の整備及びグループ会社の経営自主性の尊重と適切な経営管理を両立させるため、次の事項を定めております。

・当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、経営管理規程を定めております。
・当社は関係会社管理規程により当社グループ会社に対し、倫理・法令等の遵守、会計基準の同等性確保、内部統制の維持・向上等に係る管理・指導を行い、必要に応じ内部監査部門及び監査等委員会による監査を実施しております。
・当社の取締役は、グループ各社から事業活動の定期的な報告と重要案件の事前協議を受けるとともに、グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部門が適切な指導を行っております。
・当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人がグループ会社の役員に一定数就任することで、各社の経営意思を尊重しつつ、業務の適正性を確保することとしております。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会からの求めがあった場合は、監査等委員会を補助する監査等委員会スタッフを置くこととしております。監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員からの独立性を確保するため、当該監査等委員会スタッフの人事に関する事項は、監査等委員会との事前協議により定めるものとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法定の事項に加え、監査等委員会の要請に応じ事業及び内部統制の状況等の報告を行っております。また、内部監査部門は内部監査の結果等を監査等委員会に適宜報告しております。

・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部通報制度による通報状況及び内容のうち重要なものは、監査等委員会へ適時に伝達しております。

・当社は、監査等委員会へ報告及び情報提供を行った者に対し、それを理由として不利益な取り扱いは行っておりません。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役は監査等委員会と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関し、意見を交換しております。

・重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会のほか、業務執行会議その他の重要な会議に出席しております。

・監査等委員会は、必要に応じ公認会計士、弁護士、その他外部アドバイザーを活用できるようにしております。

・当社は、監査等委員会がその職務に係る費用の支払を求めた場合には、その職務の執行に必要がないと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定めております。代表取締役は、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行っております。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを企業行動憲章・企業行動基準に定め、当社グループの基本方針としております。また、事態発生及びその恐れがある情報の提供を受けた際は、総務部門が適宜警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応するものとしております。

(3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門が定期的に監査し、是正・改善の必要がある場合には、速やかにその対策を講じております。

内部監査部門及び監査等委員会の活動状況の概要は以下のとおりです。

・内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行状況及び関係会社も含めたグループ経営執行状況の網羅的な監査を実施いたしました。

・監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、全ての取締役会に出席いたしました。また、当社代表取締役、内部監査部門、会計監査人と意見交換を行い、業務執行会議、事業戦略会議に参加することにより連携を図っております。

② コンプライアンス

当社は、当社グループ全役職員に対し、その階層に応じた必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は当社グループ共通の秘匿性を確保した内部通報制度を設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、業務執行会議・内部統制会議・倫理委員会・情報セキュリティ委員会というリスク管理体制を構築・運用する各種会議体において各種リスク認識・リスク対策検討を実施したほか、各種リスクの全社的な情報共有に努めることにより、損失の危険の管理を適切に実行しております。

各会議体の活動状況の概要は以下のとおりです。

・業務執行会議

会社の定時業務・臨時業務・経営方針に係る課題解決を行うため、議長である代表取締役社長執行役員のもと、定期的に業務執行会議を開催し、以下の４点について協議を行っております。

・業務の執行状況の確認
・全社の業務執行に係る重要事案の伝達
・経営全般のリスク評価及び統制
・業務執行上の課題・対策の協議

当業務執行会議の構成メンバーは、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者となっております。

・内部統制会議

会社法に基づき当社で定めた内部統制システムの基本方針を踏まえつつ、金融商品取引法に基づく内部統制報告書へ対応するため、内部統制責任者である代表取締役社長執行役員及び最高財務責任者のもと、取締役会で決定された内部統制基本計画に基づき定期的に内部統制会議を開催し、会社の内部統制に関わる整備・運用状況の評価を内部監査室の指揮運営により行っております。

評価結果及び不備があった場合の是正計画については取締役会及び監査等委員会並びに外部監査人に適時に報告されており、適切に運用されております。

・倫理委員会

当社が制定した企業行動憲章及び企業行動基準に則った企業倫理を全社的に徹底するため、取締役会において任命された責任者である倫理委員長のもと、定期的に倫理委員会を開催し、当社の役職員から申請された企業倫理上の諸問題の審査、解決策の検討・実行・評価・改善（ＰＤＣＡ活動）を行うとともに、当社各組織内において選任したコンプライアンス・オフィサー（倫理委員会と連携して各組織における倫理諸問題・教育啓蒙活動を取りまとめる者）を通じたコンプライアンス確認テストによる教育実施、及びメールマガジンによる啓蒙活動を行っております。

・情報セキュリティ委員会

機密情報及び個人情報等会社が保有する情報に関するセキュリティを確保するため、最高情報責任者である情報セキュリティ委員長のもと、定期的に情報セキュリティ委員会を開催し、保護すべき情報に対してはリスクアセスメント等によるリスク認識の手法を通じ各種リスク対策を行うとともに、ヒヤリハット・事故違反の事例開示等の啓蒙活動及び情報セキュリティ確認テストによる教育・理解度判定を全社的に行っております。

また、有事における事業継続計画を整備し、突発的な事故や災害等に適切に対応できるよう努めております。

④　主な会議体の開催状況

主な会議体の開催状況として、取締役会（書面決議を除く）を14回開催することにより取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び透明性を高めるため、独立した社外取締役が出席いたしました。その他、監査等委員会は13回、経営会議は12回、業務執行会議は12回、事業戦略会議は12回、内部統制会議は12回、倫理委員会は12回、情報セキュリティ委員会は12回開催いたしました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ＲＯＥは10％以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、連結配当性向は30％を目途に継続的に実現し続けることを目指しております。

当期の剰余金配当につきましては、2024年４月26日開催の取締役会において、１株当たり45円を期末配当とし、2024年６月５日を支払開始日とすることを決議いたしました。この結果、中間配当（50周年記念配当５円）を加えた年間配当は50円、連結配当性向は31.5％となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30％を目途に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたＭ＆Ａ活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**14,972,288**	**流動負債**	**6,242,962**
現金及び預金	6,300,075	買掛金	1,781,753
受取手形	35,795	短期借入金	1,606,476
売掛金	6,115,964	未払法人税等	577,388
契約資産	1,682,631	契約負債	188,224
有価証券	250,000	賞与引当金	1,077,266
商品及び製品	164,016	受注損失引当金	6,197
仕掛品	27,093	製品保証引当金	2,566
原材料及び貯蔵品	101,415	その他	1,003,090
その他	295,295	**固定負債**	**642,898**
		長期借入金	128,359
		リース債務	132,487
		繰延税金負債	76,645
		役員退職慰労引当金	181,500
		退職給付に係る負債	13,882
固定資産	**8,917,271**	資産除去債務	33,192
有形固定資産	**5,319,117**	その他	76,831
建物及び構築物	1,346,941	**負債合計**	**6,885,861**
機械装置及び運搬具	192,641	**純資産の部**	
土地	3,705,566	**株主資本**	**16,559,940**
その他	73,967	資本金	440,200
		資本剰余金	277,913
無形固定資産	**192,195**	利益剰余金	16,355,129
ソフトウエア	97,496	自己株式	△513,302
ソフトウエア仮勘定	82,544	**その他の包括利益累計額**	**429,260**
その他	12,153	その他有価証券評価差額金	429,260
投資その他の資産	**3,405,958**	**新株予約権**	**14,498**
投資有価証券	2,021,755		
繰延税金資産	620,414		
その他	763,788	**純資産合計**	**17,003,698**
資産合計	**23,889,559**	**負債及び純資産合計**	**23,889,559**

連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		23,998,562
売上原価		17,407,880
売上総利益		**6,590,682**
販売費及び一般管理費		3,450,098
営業利益		**3,140,583**
営業外収益		
受取利息	25,386	
受取配当金	42,212	
投資事業組合運用益	5,428	
持分法による投資利益	1,408	
受取賃貸料	5,243	
受取保険金	4,199	
保険解約返戻金	974	
その他	21,172	106,025
営業外費用		
支払利息	12,029	
賃貸収入原価	1,259	
その他	13,817	27,106
経常利益		**3,219,501**
特別損失		
投資有価証券評価損	2,285	2,285
税金等調整前当期純利益		**3,217,216**
法人税、住民税及び事業税	969,277	
法人税等調整額	△27,943	941,334
当期純利益		**2,275,881**
非支配株主に帰属する当期純利益		5,177
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,270,704**

連結株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	440,200	231,494	14,727,661	△570,094	14,829,261	306,977	306,977	14,498	47,981	15,198,718
当期変動額										
剰余金の配当			△643,236		△643,236					△643,236
親会社株主に帰属する当期純利益			2,270,704		2,270,704					2,270,704
自己株式の処分		40,464		56,792	97,256					97,256
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,954			5,954					5,954
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						122,282	122,282	－	△47,981	74,301
当期変動額合計	－	46,418	1,627,468	56,792	1,730,679	122,282	122,282	－	△47,981	1,804,980
当期末残高	440,200	277,913	16,355,129	△513,302	16,559,940	429,260	429,260	14,498	－	17,003,698

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,809,492**	**流動負債**	**4,616,658**
現金及び預金	5,135,787	買掛金	1,777,914
受取手形	12,024	短期借入金	538,000
売掛金	5,069,611	1年内返済予定の長期借入金	54,000
契約資産	1,282,007	未払費用	360,368
商品及び製品	48,063	未払法人税等	468,632
仕掛品	108	未払消費税等	227,554
原材料及び貯蔵品	17,699	契約負債	118,099
前払費用	168,349	賞与引当金	864,923
その他	75,840	その他	207,165
固定資産	**8,030,105**	**固定負債**	**565,741**
有形固定資産	**4,911,066**	長期借入金	70,000
建物	1,267,788	リース債務	131,713
構築物	6,069	退職給付引当金	13,882
機械及び装置	132,000	役員退職慰労引当金	181,500
車両運搬具	12,129	長期預り保証金	90,300
工具器具備品	65,827	資産除去債務	31,462
土地	3,427,250	その他	46,883
無形固定資産	**17,414**	**負債合計**	**5,182,399**
ソフトウエア	8,987	**純資産の部**	
電気供給施設利用権	3,237	**株主資本**	**14,558,863**
電話加入権	5,189	**資本金**	**440,200**
投資その他の資産	**3,101,624**	**資本剰余金**	**278,461**
投資有価証券	252,952	資本準備金	152,412
関係会社株式	1,586,040	その他資本剰余金	126,049
出資金	165,112	**利益剰余金**	**14,353,503**
差入保証金	288,246	利益準備金	84,505
施設利用権	119,500	その他利益剰余金	14,268,998
リース投資資産	16,919	固定資産圧縮積立金	15,239
繰延税金資産	559,191	別途積立金	3,460,000
その他	113,659	繰越利益剰余金	10,793,758
		自己株式	**△513,302**
		評価・換算差額等	**83,837**
		その他有価証券評価差額金	83,837
		新株予約権	**14,498**
資産合計	**19,839,597**	**純資産合計**	**14,657,198**
		負債及び純資産合計	**19,839,597**

損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		19,516,901
売上原価		14,332,405
売上総利益		**5,184,495**
販売費及び一般管理費		2,596,074
営業利益		**2,588,421**
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	87,826	
受取賃貸料	163,776	
その他	19,036	270,664
営業外費用		
支払利息	4,932	
賃貸収入原価	75,497	
その他	10,627	91,057
経常利益		**2,768,028**
特別損失		
投資有価証券評価損	2,285	2,285
税引前当期純利益		**2,765,743**
法人税、住民税及び事業税	795,992	
法人税等調整額	△13,892	782,100
当期純利益		**1,983,642**

株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本											評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
			自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	440,200	152,412	85,584	237,997	84,505	15,861	3,460,000	9,452,730	13,013,097	△570,094	13,121,200	30,621	30,621	14,498	13,166,319
当期変動額															
剰余金の配当								△643,236	△643,236		△643,236				△643,236
当期純利益								1,983,642	1,983,642		1,983,642				1,983,642
自己株式の処分			40,464	40,464					–	56,792	97,256				97,256
固定資産圧縮積立金の取崩						△621		621	–		–				–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												53,215	53,215	–	53,215
当期変動額合計	–	–	40,464	40,464	–	△621	–	1,341,027	1,340,406	56,792	1,437,662	53,215	53,215	–	1,490,878
当期末残高	440,200	152,412	126,049	278,461	84,505	15,239	3,460,000	10,793,758	14,353,503	△513,302	14,558,863	83,837	83,837	14,498	14,657,198

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月20日

株　式　会　社　コ　ア
取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　科　博　文

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　田　祥　且

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社コアの２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月20日

株　式　会　社　コ　ア
取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　科　博　文

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　田　祥　且

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コアの２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第５５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２. 監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月21日

株式会社　コ　ア　　監査等委員会
常勤監査等委員　　市　川　　卓
監査等委員　　有　川　　勉
監査等委員　　渡　辺　章　人
監査等委員　　小　林　利　典

（注）監査等委員有川勉、渡辺章人及び小林利典は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、剰余金の配当（中間配当）ができるよう現行定款第41条第２項を削除し、変更案第42条（剰余金の配当の基準日）を新設するものであります。

（２）上記のほか、変更に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（剰余金の配当等） 第41条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。 ２　当会社の剰余金の配当は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に支払う。	（剰余金の配当等） 第41条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。 （削除）
（新設）	（剰余金の配当の基準日） 第42条　当会社の剰余金の期末配当の基準日は、毎年３月31日とする。 ２　当会社の剰余金の中間配当の基準日は、毎年９月30日とする。 ３　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
第42条（条文省略）	第43条（現行どおり）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　種村　良平（たねむら りょうへい）　再任

生年月日
1940年１月４日

所有する当社の株式数
420,080株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1973年５月　コアグループ結成　代表
1973年12月　株式会社システムコア（現：株式会社コア）代表取締役社長
2003年６月　当社　代表取締役会長、最高経営責任者（現任）

取締役候補者とした理由

種村良平氏は、長きにわたり代表取締役としてグループ全体を牽引してまいりました。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

横山　浩二（よこやま こうじ）

再任

生年月日
1972年８月１日

所有する当社の株式数
12,400株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年４月	西日本シンクタンク株式会社（現：株式会社コア中四国カンパニー）入社
2011年４月	当社　中四国カンパニーエンベデッドソリューション部長
2018年４月	執行役員、中四国カンパニー社長
2021年４月	執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長
2021年６月	取締役常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長
2022年４月	取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当
2024年４月	代表取締役社長執行役員、最高執行責任者（現任）

取締役候補者とした理由

横山浩二氏は、中四国カンパニー社長及び取締役としてエンベデッドソリューションカンパニー社長、経営統括本部長、最高財務責任者（CFO）を歴任し、2024年４月に代表取締役社長執行役員に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

神山　裕司（こうやま ゆうじ）

再任

生年月日
1965年６月20日

所有する当社の株式数
34,600株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1991年４月	山武ハネウェル株式会社（現：アズビル株式会社）入社
1998年７月	株式会社コア入社
2001年10月	システムウェア事業カンパニー営業部担当部長
2002年４月	事業戦略本部メディアソリューション営業部長
2003年４月	営業本部本部長補佐兼プロダクト・販売推進部長
2003年６月	社長室長
2006年１月	株式会社ラムダシステムズ　代表取締役社長
2011年４月	当社　執行役員、中部カンパニー社長
2014年４月	常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長
2015年６月	取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長兼営業統括部長
2016年４月	取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長
2019年４月	取締役専務執行役員、ソリューションビジネス本部長、ＧＮＳＳ事業管掌
2021年４月	取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長
2023年４月	取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長、グロースエンジン事業担当
2024年４月	取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当（現任）

取締役候補者とした理由

神山裕司氏は、社長室長、株式会社ラムダシステムズ代表取締役及び中部カンパニー社長を歴任、更に取締役としてエンベデッドソリューションカンパニー社長、ソリューションビジネス本部長及び中四国カンパニー社長、グロースエンジン担当を歴任し、2024年４月に経営統括本部長、最高財務責任者（CFO）に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

牛嶋　友美（うしじま ともみ）

再任

生年月日
1978年11月10日

所有する当社の株式数
365,500株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2004年 4 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2008年 5 月	株式会社コア入社　営業統括本部担当部長
2014年11月	管理統括本部付部長
2015年 4 月	理事、管理統括本部長補佐兼人材開発部長
2017年 4 月	執行役員、管理統括本部長兼人材開発部長
2020年 4 月	執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長
2020年 6 月	取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長
2021年 6 月	取締役専務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長
2022年 4 月	取締役専務執行役員、最高戦略責任者
2022年 6 月	取締役、最高戦略責任者、グローバル推進担当（現任）

取締役候補者とした理由

牛嶋友美氏は、管理統括本部長及び取締役としてビジネスソリューションカンパニー社長を歴任し、2022年４月に最高戦略責任者（CSO）に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5　**亀谷　良**　（かめや りょう）　新任

生年月日
1970年12月23日
所有する当社の株式数
7,985株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年４月	西日本シンクタンク株式会社（現：株式会社コア中四国カンパニー）入社
2009年４月	当社　中四国カンパニービジネスソリューション部長
2014年４月	ビジネスソリューションカンパニーSIビジネス部長
2015年４月	ビジネスソリューションカンパニーソリューションビジネス部長
2017年７月	ビジネスソリューションカンパニー社長補佐
2017年10月	執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長
2020年４月	執行役員、事業開発室長
2021年４月	執行役員、関西カンパニー社長
2023年４月	常務執行役員、関西カンパニー社長
2024年４月	常務執行役員、中四国カンパニー社長（現任）

取締役候補者とした理由

亀谷良氏は、ビジネスソリューションカンパニー社長、事業開発室長及び関西カンパニー社長を歴任し、2024年４月に中四国カンパニー社長に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、この度取締役として選任をお願いするものです。

（注）１．各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．当社は全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
３．各候補者の推薦理由及び略歴中の組織名称のうち、2024年４月に名称変更となったものは以下のとおりとなります。
（変更前）ソリューションビジネス本部　（変更後）グロースエンジン事業本部
（変更前）ビジネスソリューションカンパニー　（変更後）社会ソリューションカンパニー
（変更前）エンベデッドソリューションカンパニー　（変更後）産技ソリューションカンパニー

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ております。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　市川　卓（いちかわ たかし）　再任

生年月日
1961年１月６日

所有する当社の株式数
20,900株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1983年４月	日本ソフトウェア開発株式会社（現株式会社システナ）入社
2005年７月	株式会社コア入社
2009年10月	ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長
2010年４月	理事、ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長
2011年４月	執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長
2013年４月	常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長
2014年６月	取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長
2015年４月	取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長
2015年６月	取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長
2016年４月	取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長
2017年４月	取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営管理室長、関係会社担当
2021年４月	取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当
2022年４月	取締役専務執行役員、経営統括管掌
2022年６月	取締役［常勤監査等委員］（現任）

取締役候補者とした理由

市川卓氏は、当社取締役としてビジネスソリューションカンパニー社長及び経営統括本部長を歴任し、2022年６月に監査等委員である取締役に就任しております。その知見を活かし経営全般に対して助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

小林　利典 （こばやし としのり）

再任

生年月日
1961年11月25日

所有する当社の株式数
一株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1984年 4 月	通商産業省(現経済産業省)入省
2004年 6 月	同省　商務情報政策局情報処理振興課長
2005年 9 月	同省　通商政策局国際経済課長
2006年 7 月	金融庁総務企画局開示業務参事官
2008年 7 月	経済産業省産業技術環境局産業技術政策課長
2009年 7 月	同省　大臣官房政策評価広報課長
2009年10月	内閣府行政刷新会議事務局総括参事官
2012年 7 月	経済産業省近畿経済産業局長
2014年 7 月	中小企業庁次長
2015年10月	株式会社商工組合中央金庫執行役員
2018年 9 月	外務省駐オマーン特命全権大使
2022年 6 月	株式会社コア　社外取締役［監査等委員］（現任）
2022年 6 月	大阪中小企業投資育成株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

大阪中小企業投資育成株式会社　代表取締役社長

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

小林利典氏は、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に対して助言いただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

竹野　　俊成（たけの としなり）

新任

生年月日
1959年８月15日

所有する当社の株式数
一株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1987年10月	監査法人中央会計大阪事務所入所
1989年１月	英和監査法人大阪事務所入所
1991年８月	公認会計士登録
1991年９月	センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)神戸事務所入所
1997年12月	センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員
2022年７月	竹野公認会計士事務所所長（現任）
2022年９月	株式会社ブロードバンドセキュリティ社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

竹野公認会計士事務所　所長
株式会社ブロードバンドセキュリティ　社外監査役

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

竹野俊成氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、公認会計士として財務及び会計分野における専門的視点で監査機能の充実を図ることができるとの考えから、この度社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

坏　由美子（あくつ ゆみこ）

新任

生年月日
1974年６月21日
所有する当社の株式数
一株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2000年10月	東京弁護士会登録
2000年10月	旬報法律事務所入所
2003年４月	東京都労働相談情報センター専門相談員（現任）
2006年４月	東京都ウィメンズプラザ専門相談員
2009年４月	日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員
2012年４月	中央大学大学院法務研究科実務講師
2017年11月	東京弁護士会男女共同参画推進本部委員（現任）
2018年４月	中央大学大学院法務研究科兼任講師
2019年４月	東京駿河台法律事務所入所（現任）
2019年６月	連合総研「今後の労働時間の在り方を考える調査研究委員会」委員
2019年７月	東京弁護士会男女共同参画推進本部事務局次長
2020年10月	連合「コロナ禍におけるジェンダー平等課題に関する意見交換会」有識者委員
2023年４月	東京弁護士会役員［監事］
2024年４月	東京弁護士会財務委員会[副委員長]（現任）
2024年４月	公益財団法人東京弁護士会育英財団役員[理事]（現任）

重要な兼職の状況

東京弁護士会財務委員会　副委員長
公益財団法人東京弁護士会育英財団役員　理事

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

坏由美子氏は、過去に会社役員就任経験はございませんが、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的、中立的立場から経営全般に対して提言を頂くことで、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、この度社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）1．各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2．小林利典氏、竹野俊成氏及び坏由美子氏は、社外取締役候補者であります。
3．小林利典氏は、現在、当社の社外取締役［監査等委員］でありますが、同氏の社外取締役［監査等委員］としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
4．坏由美子氏は、当社代表取締役会長種村良平氏の三親等以内の親族であります。
5．当社は、小林利典氏との間で会社法第423条第１項に規定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、竹野俊成氏及び坏由美子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。
6．当社は、小林利典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、竹野俊成氏及び坏由美子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
7．当社は全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
8．市川卓氏の推薦理由及び略歴中の組織名称のうち、2024年４月に名称変更となったものは以下のとおりとなります。
（変更前）ビジネスソリューションカンパニー　　（変更後）社会ソリューションカンパニー

ご参考　なお、第２号議案及び第３号議案が原案どおり可決されますと、役員の構成は次のとおりとなります。

取締役候補者一覧

	候補者番号	氏名（ふりがな）	属性	候補者が有する専門性						
				情報通信業界への知見	法務・リスク管理・ガバナンス	財会	企業経営	サステナビリティ	人事・人材育成	ソリューション
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	1	種村良平（たねむらりょうへい）		○			○			
	2	横山浩二（よこやまこうじ）		○	○	○	○		○	○
	3	神山裕司（こうやまゆうじ）		○	○	○		○		○
	4	牛嶋友美（うしじまともみ）		○				○	○	○
	5	亀谷良（かめやりょう）	【新任】	○						○
監査等委員である取締役	1	市川卓（いちかわたかし）		○	○	○				
	2	小林利典（こばやしとしのり）	【社外】【独立】	○	○		○			
	3	竹野俊成（たけのとしなり）	【新任】【社外】【独立】		○	○				
	4	圷由美子（あくつゆみこ）	【新任】【社外】【独立】		○				○	

【新任】新任取締役候補者　【社外】社外取締役候補者　【独立】独立役員候補者

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される松浪正信氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、社内規程に沿って、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。当社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
松浪正信（まつなみ まさのぶ）	2011年６月 取締役常務執行役員 2012年４月 取締役専務執行役員 2014年４月 代表取締役社長執行役員 2024年４月 取締役　シニアフェロー 現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番３号 **コアビル　会議室**（コア第２ビルとお間違いの無い様、ご注意ください。） **東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車５分。（急行が停車します。）** 田園都市線の場合は、改札を出て南口Ｂの階段から地上に上がってください。 国道246号線沿いを高速道路を右手に見ながら、二子玉川方面へお進みください。 三軒茶屋第一病院を越えたところにある、COREとロゴの入った白いビルです。 なお、当日は当社駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

コアグループURL　https://www.core.co.jp/

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK